

**【参考資料】事務局提案 with コロナ時代の生活づくりを進めるに当たって必要な条件、私たちのとりくみ**

**1. 指導員が、「正しく怖がり」ながら生活づくり実践を進めるための、コロナについての情報提供**

1-1. 新型コロナウイルス感染症についての正確な知識・情報の習得と、それらの更新

1-2. コロナ禍の下で、何にどのように留意しながら保育を進めていくか？

**2. コロナ禍の下でも生活づくりを進められる学童保育の環境・条件づくり**

2-1. 「三密」を回避できる施設環境（現状：1支援の単位40人、1児童当たり1.65㎡）の抜本的な改善を

2-2. 「放課後児童支援員の数は支援の単位ごとに2人以上（1人を除き補助員でも可）」の基準が「参酌基準」となった（2020年4月から）。「従うべき基準」へ戻させる。

かつ、1支援の単位に常勤複数の指導員配置できるように。

指導員の安定した雇用と労働条件の確保

2-3. コロナ環境下での交流のアイテムとしてオンライン環境に慣れることも必要

**3. 「子どもの最善の利益」を共通価値として学校・教師と学童保育・指導員との連携・協力**

3-1. 学校休業時における子どもに関わる情報等の共有、学校での「預かり」等の支援

3-2. コロナ禍の下での子どもへの支援方法・支援の留意点について共通認識を持てるしくみづくり（例）富山県における富山市感染症対策検討会議と市立小中学校との連携

**4. 埼玉県学童保育連絡協議会としての課題**

4-1. コロナに関する情報提供、情報提供を行う環境づくり（＝オンライン化）の支援

4-2. コロナ関連施策の継続・改善（今回の第2次補正予算「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等）